

### 第3版はしがき

本書は、2000年の初版発行以来、好評をもって迎えられてきた。2005年には第2版が発行されたが、今回さらに版を改める運びとなった。

今回の改訂が必要となった理由は、まずは、第2版発行以降に重要な法改正がなされたことである。2011年に「民法等の一部を改正する法律」（親権停止制度の新設、親権喪失原因の見直し、未成年後見制度の改正、面会交流・監護費用の分担の明文化などを内容とする）が成立し、さらには「家事事件手続法」が制定されたため、それに伴い本書の内容に大幅な加筆・修正を行うことを余儀なくされたのである。また、家族法に関するいくつかの重要な裁判例が登場するにいたり、これらを取り入れる必要もあった。さらには、近年の家族の動向を踏まえて、本書のなかの図表等の資料を最新のものに改めなければならなくなったのである。

第3版がこれまで同様、多くの方々に利用され、読者の皆様から支持を受けることができれば幸いである。

2014年2月

執筆者を代表して

田中 通裕